



島根県報

平成25年 2月26日 (火)

号外 第 1 7 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示

島根県告示第128号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年2月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	三刀屋佐田線	雲南市三刀屋町乙加宮 933番11地先から同1050 番3地先まで	前	メートル 2.70～ 11.70	メートル 121.45	雲南県土整備 事務所 農道取付 拡幅
			後	3.80～ 18.50	121.45	

島根県告示第129号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年2月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	布部安来線	安来市上吉田町字大谷1162番2地先から同町字切詰1150番1地先まで	メートル 260.70	平成25年 2月26日	松江県土整備事務所広瀬土木事業所	
〃	三刀屋佐田線	雲南市三刀屋町乙加宮933番11地先から同1050番3地先まで	121.45	平成25年 2月26日	雲南県土整備事務所	